

令和5年5月2日

保護者 様

久万高原町立畑野川幼稚園・小学校
園長・校長 船岡 良雄

5類感染症への移行後の新型コロナウイルス感染症対策について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の保育・教育活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。さて、ご承知のとおり5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが5類へ移行します。それにしたがって、文部科学省からの通知及び町教委の指導に基づき、以下のようにいたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

<健康観察表について>

- ・提出（検温結果等）は不要です。
- ・ただし、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合などは無理して登校しないようにしてください。

<マスクの着用について>

- ・マスクの着用を求めないことを基本とします。（4月1日から個人の判断で）
- ・ただし、感染症流行時等には、校長判断により、教職員及び児童に着用を促すなどの対応を検討します。

<出席停止期間>

- ・「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となります。（発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。）
- ・同居家族に高齢者や基礎疾患がある方がいるなどの事情があつて、他に手段がない場合など、合理的な理由で、感染不安で休ませたい場合は、ご相談ください。出席停止の判断をすることも可能です。

<濃厚接触者について>

- ・5月8日以降は、濃厚接触者としての特定は行わないこととなります。したがって同居家族等が感染した場合でも、感染が確認されていない児童については、直ちに出席停止の対象とはなりません。